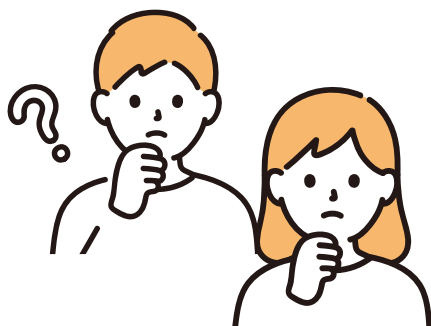




知ってほしい、 わたしたちの想い



3,000人超！

～生駒市のこどもの声からみえてきた、こどもの想い～



令和8年度版

自分のこどものことなら、分かってる。

こどもとはいつもよく話しているから。



こどもの意見を尊重している。

この冊子は、上記(↑)のように感じている保護者にこそ、読んでほしい冊子です。

保護者のみなさまへ



子育ては楽しいことばかりではなく、大変なこともたくさんありますよね。

生駒市では、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、様々な取組を進めています。こどもの意見を聴いて、その声を大切にし、こども一人ひとりにとって最も良いことは何かを考え、大人中心でつくってきた社会を「こどもまんなか社会」へとつくり変えていく取組です。

保護者のみなさまは、こどものことを尊重できているでしょうか。「こどものことを尊重する」ってどういうことでしょうか。

この冊子を通して、一緒に考えていきましょう。

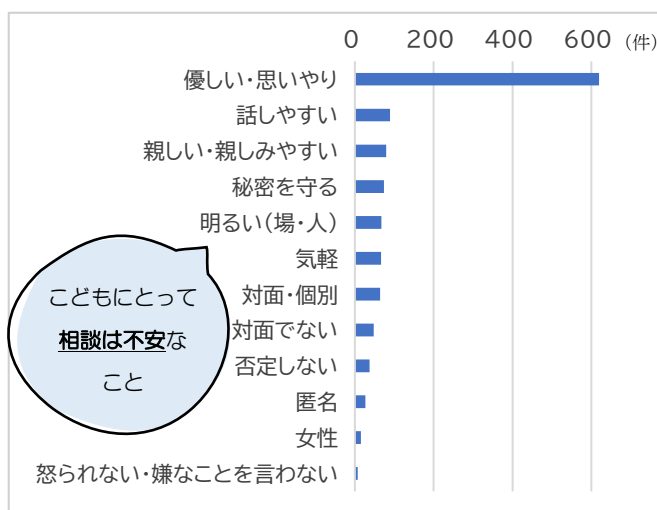
こどもに聴いてわかった！

言いたいことを我慢していることも
けっこうあるんだよ。



こども

○「どういったら、相談しやすいですか」
の質問で多かった回答(キーワード)



※こども版パブリックコメント(令和7年・生駒市こども政策課)

(こどもたちの声)



こどもたちは、相談をためらったり、過去のやり取りから相談をあきらめたりするケースがあるようです。

それでは、わたしたち大人は、こどもに対してどうあるべきなのでしょう？

知っているようで知らない「こどもの権利」 ～こどもの声を聴き、こどもと考える～



「こどものことを尊重する」ためには、こどもの意見を聴いて、その声を大切にすることが重要です。ここでは、「子どもの権利条約」をもとに、「こどものことを尊重する」とはどういうことか、考えていきたいと思います。

子どもの権利条約では、こどもも「ひとりの人間として人権(権利)をもっている」とされています。でも、成長の過程にあって保護や配慮が必要なこどもに対しては、権利が軽く扱われることがあります。

特に、以下の権利について、少し掘り下げていきましょう。

差別の禁止 (差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などいかなる理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障される。



「さすがお兄(姉)ちゃん」「男(女)らしい」「イケメンだね」など、良かれと思ったことでも、結果として差別(不合理な区別)につながる発言や、「まだこどもだし、言わなくてもいいか」など、発言を控えることも、場合によっては、差別にあたる場合があります。

「こどもに言ったことと同じことを大人に言ったとしたら、どうだろう?」といった観点から、日常を振り返り、差別に気づくことは、こどものことを尊重する第一歩です。

子どもの意見の尊重

(意見を表明し参加できること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する。



意見の尊重には、以下のポイントがあります。

①事前説明

こどもも大人と対等で自由な立場であることを前提に、こどもが意見を言ううえで必要な情報を伝えます。例えば、「〇〇しないと、△△になっちゃうよ!」とこどもを脅すような表現は、差別の禁止や事前説明の観点から、不適切になりかねない例です。

②「言う権利」「言わない権利」の保障

まとまった意見だけでなく、「なんかイヤだ」というようなこどもの感情表現でも、意見として受け止めます。また、「言わない・言いたくない」ときに、発言を強要されないことも権利です。

③フィードバックをする

こどもの意見を聴いた後、「わかった、考えておくね」と言っても何もしなかったり、対応した内容を伝えてあげないと、こどもは「どうせ言っても意味がないんだ」と感じてしまいます。

子どもの最善の利益

(子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何であるか」を第一に考える。



「わかった。じゃあ〇〇しておくからね。」など、大人がいいと思うことを、先回りすることが「子どもの最善の利益」でしょうか。もしかしたら、こどもは、問題の解決など望まず、そっとしておいてほしいと思っているだけかもしれません。目の前のこどもに対して、事前説明をしたうえで、今、何をするのが一番いいかを一緒に考えることが大切です。

むずかしい…。日々の生活と「こどもの権利」の保障



前のページで見た「こどもの権利」の尊重を、日常生活で実践しようと思うと、どうでしょうか。こどもを大人と対等に考え(差別の禁止)、こどもの意見を聴き(子どもの意見の尊重)、そのこどもにとって、今、何が一番いいことかをこどもと一緒に考えたうえで(子どもの最善の利益)、大人の都合や考えともすり合わせながら日常生活を送ることは、難しいですね…。

【きっとある、こんな場面】



こどものことを尊重したい。でも、どうしたらいいの…?



こどものことを尊重したいと思っても、実践するのは意外と難しいことです。生駒市では、こどもの権利について知り、実践につなげるための講座をご用意していますので、ぜひ、ご参加ください。(各講座をタップしたら詳細ページに移動します。)



トリプルP ～前向き子育てプログラム～

【概要】子育てが楽しく前向きになる方法やアイデアを学び、身につけていく講座です。

【対象】2～12歳のこどもがいる保護者

ティーンエイジャーを育てる保護者向け トリプルP

【概要】子育てを楽しく前向きにしていく方法やアイデアを学び、身につけていく講座です。

【対象】小学5年生から中学3年生のこどもがいる保護者

どならない子育て練習法

【概要】こどもにとってわかりやすいコミュニケーションの仕方や効果的なほめ方などを学ぶ講座です。

【対象】2～12歳のこどもがいる保護者



問 こども家庭センター(0743-73-5582)

他人ごとではない子どもへの虐待



悩みや不安を抱えているとき、家事や仕事に疲れているとき、子どもからわがままばかり言われると、誰だってイライラしてしまいます。そんな時、つい、大きな声で怒ったりしてしまうこともあると思います。手を出しそうになったことがある方もいるかもしれません。

なぜ体罰はいけないの？

- すべての子どもは、健やかに成長・発達し、その自立が図られる権利をもっています。
- 子どもは、親から受ける体罰を、自分がいけないことをしてしまったからだと思い込みがちです。「自分は存在価値がない」という意識が高まり、健全な発達を損なうことにもつながります。
- 子どもが親に恐怖心等を抱くと、必要なときに悩みを相談することが難しくなります。
- このように、体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。これは科学的にも明らかになっています。[\(くわしくは生駒市「児童虐待防止のページ」参照\)](#)

「しつけのつもり」が「虐待」になることも

虐待とは



『子どもの行動を力によってコントロールしようとすること』
親が教えたとおりにできない、
いうことを聞かないからといって、
心や体に苦痛や不快感を意

図的に与えるようなことは、子どもの心身の成長に悪影響を及ぼしかねません。

しつけとは



『子どもをサポートして社会性を
育むこと』

様々な場面で子どもが困らないように、
練習や褒めることなどを通して
教えることで、こ

どもの社会性が育まれます。

こんなことも「虐待」です

- 言葉で脅かす
- 無視する
- 過度なきょうだい差別
- パートナーへの暴力・暴言を子どもの前で行う

- 身体や衣服を不潔なままにする
- 家族などからの暴力を止めない
- 病気の看病をしない

- わいせつな行為を強要する
- わいせつな画像の被写体にする

(出所)奈良県「ひとりじゃないよ みんなで子育て～児童虐待ゼロの社会へ～」

子育てをひとりで抱え込まないで



子育てをしていれば、誰でもストレスを抱えてしまうものです。自分だけで抱え込まず、身近な人に相談したり、周りに相談しにくい場合は、次のページの相談窓口まで、お気軽にご連絡ください。

<生駒市の主な相談窓口> くわしくはコチラ ▶▶▶▶ [子育てに関する相談窓口一覧](#)

こんなときに相談	相談窓口	相談方法	受付時間	場所/連絡先	担当課・運営団体
●妊娠・乳幼児期の健康、発達、子育て等について相談したい。	生駒市こども家庭センター	電話	9:00~16:00 ※平日(年末年始を除く)	0743-75-2255	生駒市健康課
●18 歳未満のこどものことや家庭の心配ごとについて相談したい。 ●近隣の家庭の児童虐待が疑われる。			9:00~16:30 ※平日(年末年始を除く)	0743-73-1005	生駒市こども家庭センター
●妊娠中・出産後の心配ごとについて相談したい。 ●予期しない妊娠の相談。 ●流産・死産・その他の理由で赤ちゃんを亡くされた方の相談。	生駒市健康課・マタニティ・コンシェルジュ	対面	9:00~16:30 ※平日(年末年始を除く)	東新町 1-3 セラビーいこま 2 階健康課内/ 0743-75-1175 ※対面の場合、事前にご連絡いただければ、よりスムーズに対応させていただきます。	生駒市健康課
		電話			
		オンライン面談	13:00~15:00 ※平日(年末年始を除く) ※1 回 30 分以内 ※1 日 1 回まで	こちら より申し込み方法の【申し込みフォーム】に必要事項を入力の上、希望日時を送信	
●こどもの生活習慣、学校生活、家族関係、こども自身の悩みなどについて相談したい。	生駒市教育相談室	対面	9:00~17:00 ※平日(年末年始を除く)	北新町12-32/ 0743-74-5571 (予約)	生駒市学校支援課
		電話		0743-74-5571	
		メール	—	ikoma_sodan@e-net.nara.jp	
●不登校やニート、ひきこもりなど様々な困難を抱えるこどもについて相談したい。	生駒市子ども・若者総合相談窓口ユースネット いこま	対面	火・木~日曜日 9:00~17:00 ※祝日・年末年始を除く	北新町 12-32 教育支援施設 2 階/ 0743-74-7100 (予約)	生駒市生涯学習課
		オンライン面談		0743-74-7100 (予約)	
●悩みごとをどこに相談していいかわからない。 ●適切な支援機関を教えてください。	いこまる相談会	メタバース	毎月第 3 火曜日 13:30~16:00	こちらからログイン(予約不要)	生駒市地域共生社会推進課
●誰でも無料・匿名でチャット相談	あなたのいばしょ(生駒市と連携している団体です)	チャット	24時間365日	https://talkme.jp/	NPO 法人あなたのいばしょ

市内では相談しづらい場合には、奈良県や国の相談窓口もあります！

■奈良県の相談窓口

[こどもの学校生活や家庭生活に関する相談\(奈良県立教育研究所\)](#)

[妊娠・出産、不妊、性と健康に関する相談\(奈良県性と健康の相談センター「ならはぐ」\)](#)

[ひとり親家庭でのお悩みや不安に関する相談\(奈良県スマイルセンター\)](#)

■国の相談窓口

[どんな人のどんな悩みも\(よりそいホットライン: \(一社\)社会的包摂サポートセンター\)](#)

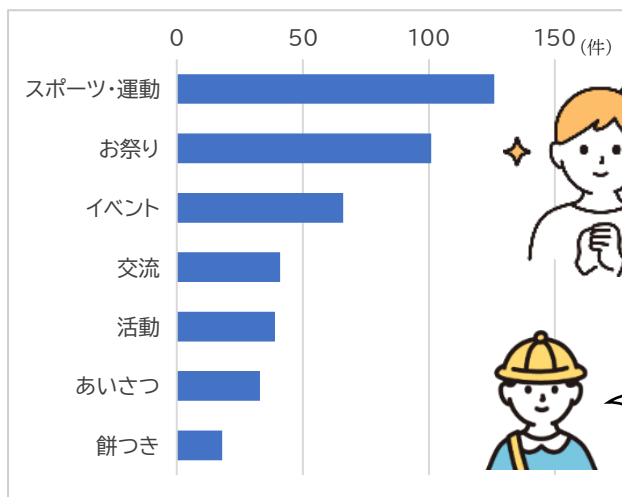
[子育てや親子関係に関する相談\(親子のための相談 LINE\)](#)

こどもに聴いてわかった！

家や学校の外で、いろいろしたい！



○「地域の大人とやってみたいことがあれば教えてください」の質問で多かった回答(キーワード)



(こどもたちの声)

他校の人とも
交流したい。

ひとりで静かに
過ごしたい。

地域のお祭り
の手伝いをし
てみたい。

地域の人に、挨拶
をしてもらえると
うれしい。

地域の人に、昔遊び
を教えてもらったの
が楽しかった。

こどもは、地域の人から挨拶されるとうれしいと感じたり、地域の大人や他校のこどもとも交流したいと思っていることがわかりました。また、家や学校の外で、ひとりで静かに過ごしたいという意見もありました。保護者のみなさまにとっても、子育てを家庭だけで抱え込むのではなく、子育てを地域に開くことで、少し肩の荷がおりるのではないのでしょうか。

地域のこどものいばしょを活用してください！

くわしくはコチラ ▶▶▶▶ [こどものいばしょ](#)

生駒市には、子育てを支援してくれる、さまざまな地域の力があります。

生駒市にあるこどものいばしょの例

まほうの다가しや
チロル堂



学校や年齢の垣根を越えてごちゃまぜで過ごすことができるスペースです。おとも楽しく飲食することでこどもに寄付ができます。詳しくは[ホームページ](#)をご覧ください。

たわわ食堂



「しおのめハウス」や「生駒市人権文化センター(小平尾南(憩いの場)たわわ食堂)」で開かれているこども(地域)食堂です。詳しくは[ホームページ](#)をご覧ください。

はばたきみなくる食堂



毎月第2土曜日に北コミュニティセンター ISTA はばたきで開かれているこども(地域)食堂です。多世代交流を楽しめます。詳しくは[Instagram](#)をご覧ください。

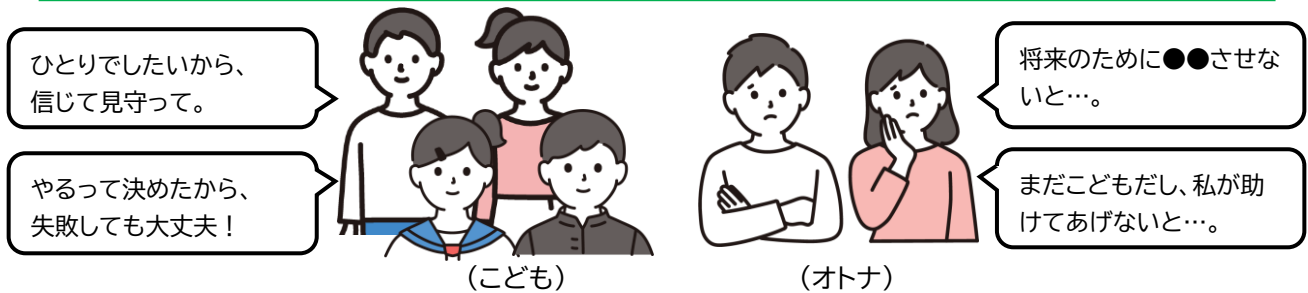
生駒市こども計画の基本理念



生駒市こども計画では、以下を基本理念として、様々な取組を進めていきます。
保護者のみなさまにおかれましても、ご協力賜れば幸いです。

キーメッセージ

こどもは大丈夫。オトナは大丈夫？

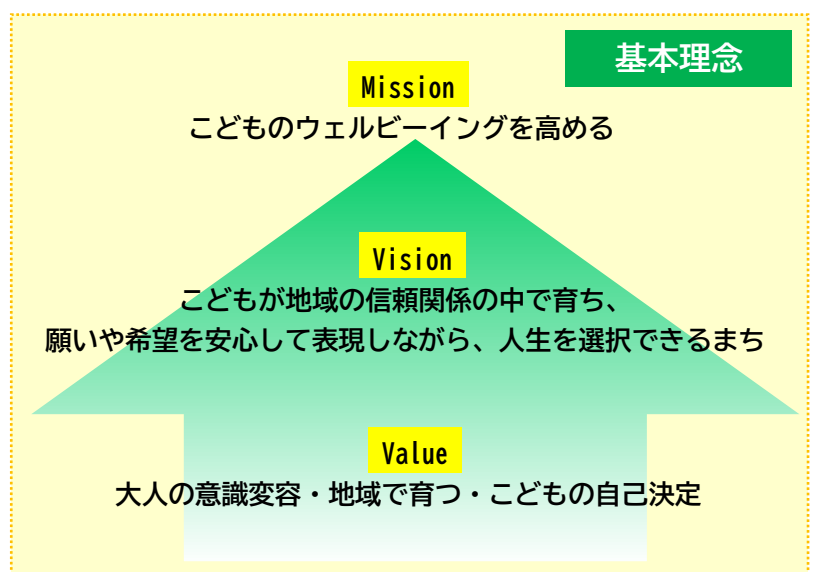


我々オトナは、こどもの権利を認め、こどもの意見を尊重し、一人の人間としてこどものありのままを受け止めることができているでしょうか？こどもに対して、オトナが考える幸せの価値観を押し付けたり、育ててあげている、教えてあげていると思ったりしていないでしょうか？

こどもは、生まれながらに一人ひとりが独立した人格を持つかけがえのない存在です。こどもは、ありのままの自分を一人の人間として受け入れられ、自分の権利が認められ、ここにいていいと思える「自己存在感」を感受することで、周りの大人への愛着が形成されます。こどもはそれを基盤として、ありのままの気持ちや願いを安心して表現でき、外の世界への挑戦を重ね、自らの意思で自分の人生を選択していけるようになります。自己存在感と自己決定は、こどものウェルビーイング※を高めるうえで大きな要素です。

もともとこどもには「自ら育つ力」があります。我々大人は、こどものウェルビーイングを考えると、こどもがもつ「自ら育つ力」を信じ、自ら発達、成長できるよう手助けし、こどもがこの力を発揮できる環境を整えることが大切です。そのために、身近な大人だけでなく地域の大人の多様な価値観にも触れる中で、こどもの自己決定を尊重し、成長していくこどもを安心して見守ることができるよう、大人が意識を変え、大人同士で学び、悩み、育ち合い、こどもとの信頼関係を築きながら、大人みんなが地域のこどもたちのウェルビーイングを大切にする文化を醸成していきたいと考えます。

本計画では、こうした想いを踏まえ、「こどもが地域の信頼関係の中で育ち、願いや希望を安心して表現しながら、人生を選択できるまち」を目指します。子育てを社会に開き、家庭の中だけで完結させなくてよいまち、地域でこどもが育つまちづくりを進めていきます。



※ウェルビーイング：

身体的・精神的・社会的に良い状態にあるという包括的な幸福として、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を含むものをいいます。